

《4》横浜型経済戦略を理解するためのキーワード

③ 企業立地促進条例の制定——国内最高レベルの支援策によるアグレッシブな企業誘致の推進

横浜市では、「固定資産

税・都市計画税を5年間2分の1軽減、助成金上限50億円交付」という国内最高レベルの企業立地支援策を盛り込んだ、企業立地促進条例（正式名称は「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」、以下「条例」という。）を平成16年4月に施行した。企業誘致の全庁的組織である「企業等誘致推進本部」や外国産業センタープロジェクトなどに加えて、本市の企業誘致施策に新しい大きな柱ができたこととなり、この条例をフルに活用したアグレッシブな企業誘致を今後推進していくことになる。

1 一条例の概要について

今回、制定した条例は、以下のような内容である。

●背景と目的

(1) 企業誘致に関する都市間

競争の激化、(2) 製造業など内企業の経済活動の低迷、(3) 大規模な工場等の市外転出などに対応する施策として、大規模な事業（投資）計画に対する国内最高レベルの支援策を設け、市外からの企業誘致による事業所の新規立地や工場等の建替・増設、設備の更新等を促進し、雇用の場の増大（確保）や、市内企業の事業機会の拡大（受発注の増）、固定資産税や法人市民税など市税収入の増により横浜経済の活性化を図ることを目的としている。

●対象地域の特定

都心、副都心、京浜臨海部など本市経済の活性化に特に重要と認められ、緊急かつ重点的に企業立地等を促進すべき地域のうち、現在、相当程度の低未利用地や開発地域が存在し、企業立地により大きな雇用創出効果が期待できる地域として、次の2地域を

特定地域として指定した。

(1) みなとみらい21地域

みなとみらい21地域は、大規模な企業進出に対応できる用地を持つ都心部唯一のエリアであり、新たな企業の立地により関連産業の育成や就業の場の確保等に大きく寄与することが期待される。

(2) 京浜臨海部地域

京浜臨海部地域は、これまで横浜の経済活動を牽引してきた我が国を代表する工業地域であるが、産業の空洞化や土地の低未利用地化が進み、その対策としての企業立地や産業高度化の促進は、横浜経済への波及効果が多大と考えられる。

●支援措置等の内容

支援措置等の内容については、表に示したとおりであるが、特に説明が必要と思われる点について、コメントする。

(1) 投下資本額

金額（下限）の設定に当た

っては、他都市事例やこれまでに立地した企業の投資実績などを参考にしたほか、特に中小企業者については、企業規模や資金力の観点から、大企業者の10分の1とし、適用の可能性を高めた。

(2) 企業立地等

企業側の様々なニーズや進出形態を想定して、土地についての借地を認めたり、事業所として賃貸するケースも対象としている。また、京浜臨海部地域については、研究開発の成果又は技術革新による新商品の生産等を伴う設備投資も対象としている。

(3) 助成金の交付

助成金は多額になることが予想されるため、本市財政負担の平準化を考慮し、10年以内での分割交付としている。

(4) 事業継続の義務

認定事業者に対しては、原則として、10年間の事業継続義務を課し、一定期間の事業活動による経済波及効果を確

保する。また、事業計画の審査に当たっては、計画の将来性・採算性についてより厳正かつ慎重に行うこととしている。

2 条例制定の3つのポイント

ここでは、条例制定の背景や意義を、① 条例制定のタイミング、② 企業誘致の効果、③ 本市支援策の対象、の3つの視点からまとめてみたい。

● 条例制定のタイミング／企業の投資が回復基調にある

「追い風」の今がチャンス！もちろんだが、何と云ってもこのタイミングに打ち出したことが最大のヒットであろう。企業はかなり強く背中を押されたように感じているはずです。条例制定時の大手不動産会社・営業担当者の第一声である。日本経済は、長期の停滞を

脱し、緩やかな回復基調にある。財務省が発表した4-6月期の法人企業統計によれば、全産業の設備投資が、前年同月比10・7%増となっているなど、企業の投資意欲はより高まりつつあり、自治体として支援策を打ち出す絶好の時期といえる。

また、経済のグローバル化の進展などに伴い、企業は、「どこに立地すれば成長・発展できるか」「その国や地域、自治体がどのような姿勢で自分たちを迎えてくれるのか」という「最適な立地拠点の選択」を、ポータルレスに、そしてスピード重視で考えるようになってきている。企業を迎える側である自治体の戦略性・スピード感が今まさに、大きく問われているわけで、このタイミングに条例を制定したことは、その問いかけへのタイムリーな答えだといえることができる。

② 企業誘致の効果と雇用機会の拡大、関連企業のさらなる集積

平成15年7月に実施した「横浜市進出企業基礎調査」によると、横浜進出後に従業員数を増やした誘致企業は50%を超えており、従業員数の合計では進出時から23%の

増加となっている。また、誘致企業の4分の3が他の市内企業との取引があると回答しており、企業誘致が、市内での雇用機会の拡大や市内企業の事業機会の拡大につながっていることがわかる。

さらに、5年前に、京浜臨海部の米国産業センター（TVP）へ誘致した外資系企業が、昨年、東京の親会社や京都の関連会社等と一緒に、TVPの隣接地に新規に拠点を立地するケースもみられ、1つの企業誘致は、後の関連企業のさらなる進出・集積にもつながるものと考えられる。

この他、「税収の増大」「新産業・新技術や新しい経営ノウハウ等の導入」「建設工事等による投資効果」「従業員消費に伴う地域商業・サービス業の発展」「横浜の知名度の向上」など、企業誘致には多くの直接・間接的な経済波及効果がある。

国内最高レベルの条例の制定は、こうした多岐にわたる経済波及効果を狙ったものであり、「企業誘致による横浜経済活性化」をあらためて掲げた、横浜の国内外に向けた新しい宣言といえる。

③ 本市支援策の対象と小規模進出から大規模進出まで、市

外企業から市内企業まで

本市のこれまでの企業立地支援策としては、交流特区企業等立地促進助成（上限600万円/年）などがあり、これらは、前記②で述べたように、実績の上で一定の効果があがってはいるものの、大規模な事業（投資）計画を持つ企業にとって魅力的なインセンティブとはなっていないかった。また、一部の制度は市内に拠点を持たない市外企業のみを対象としていたため、市内企業の拡張移転や機能更新等に十分対応できるものではなかった。

そこで今回の条例では、大規模な事業（投資）計画を持つ企業が「これなら横浜へ」と心を動かすような質量ともに魅力的なメニューを用意した。一方で、中小企業の投下資本額の条件を、企業規模や資金力の観点から、大企業の10分の1として、その適用可能性を高めたことも大きな特長の一つである。

また、市内企業の拡張移転や生産設備等の機能更新なども対象とすることにより、広い意味では、市内企業の市外転出防止策としても本条例は位置づけられている。

これにより、ベンチャー・創業支援に加えて、小規模な

企業立地から大企業な事業投資まで、そしてまた市外企業から市内企業までの、横浜市としてのマルチな企業立地支援策が整ったことになる。

3—これからの誘致活動

今夏、条例のPRの一環として、企業への準トップセールス活動を実施した。清水副市長以下関係局長が、本市事業用地に関心を示したことがある企業、特定地域内に立地している企業など十数社を訪問し、制度の紹介を行った。

このうち、数社については進出等の意欲を見せるなどとしており、引き続きしっかりとフォローすることにより、進出・立地につなげていきたいと考えている。

そして、企業誘致をめぐる都市間競争がますます激しくなる中で、横浜という都市そのものの機能性や利便性、アメニティ性を高めるとともに、条例に続く次なる一手も常に考えながら戦略的に誘致活動に取り組んでいく必要がある。

八倉倉直 経済局課長補佐（総

表 企業立地促進条例・支援措置等の内容

特定地域	対象事業者及び企業立地等の内容	投下資本額の条件及び支援措置	
		10億円以上50億円未満 (中小企業者の場合は1億円以上5億円未満)	50億円以上 (中小企業者の場合は5億円以上)
みなとみらい21地域	①本市重点産業分野のうち、規則で定めるものを主たる業務とする者 ②土地又は建物を取得して、新たに事業所を設置する者 ③事業所の設置を主たる目的とする開発を行う者(敷地面積2,500㎡以上で市外企業又は事業所を増設する市内企業に床面積の全部又は一部を賃貸すること)	市税軽減 ・固定資産税(1.4%→0.7%) ・都市計画税(0.3%→0.15%) 期間:5年間	市税軽減 ・固定資産税(1.4%→0.7%) ・都市計画税(0.3%→0.15%) 期間:5年間
京浜臨海部地域	①本市重点産業分野の中の、IT、バイオ、環境、先端技術のうち、規則で定めるものを主たる業務とする者 ②製造業に属する者 ③自然科学研究に関連する分野の者 ④①～③の事業者に賃貸する者	市税軽減 ・固定資産税(1.4%→0.7%) ・都市計画税(0.3%→0.15%) 期間:5年間	助成金交付 投下資本額の1/10 (1地域・1企業) 限度額:50億円 (10年分割)

企業立地等
固定資産を取得し(土地は賃借を含む。)、事業所を設置・拡張すること、事業所として賃貸すること、設備を新設・増設・更新(更新は京浜臨海部地域のみ)すること、事業所の設備として賃貸すること

本市重点産業分野:IT、バイオ、映像、コンベンション、環境、医療・福祉、先端技術、デザイン